

院内保育業務委託に係る公募型プロポーザルの評価基準書

1 考え方

提案内容の評価点と委託料の価格点を合算して、総合評価の点数が最も高いものを委託業者とします。

2 評価点

- (1) 提案内容の評価点は、170点を満点とします。
- (2) 費用の価格点は10点満点とします。
- (3) 総合評価点数は、提案評価点（170点）と価格点（10点）を合算した180点を満点とします。

3 評価項目

(1) 当院の理念および保育の基本方針を実現していくための考え 20点(2項目×各10点)

(配点構成：20点 全体の11.1%)

①当院の理念の実現への取り組み

・当院の『当病院は、「市民が心から頼れる病院」として、高度でかつ安全な医療を市民に提供するとともに、質の高い医療人を育成します。』という組織理念を真に理解し、市民、患者、職員すべてのステークホルダーに尊敬される姿勢で業務にあたる企業であるかを評価します。

②当院の基本方針を実現していくための考え

・院内保育所においては、院内の育児をする医療従事者がワーク・ライフ・バランスを実現しながら、安心・安全な医療を行うことができるよう、充実した保育サービスの提供に向けて当院と強調して院内保育業務を担うことができるかどうかを重視します。

(2) 院内保育業務に対する考え 150点(11項目×各5点、8項目×各10点、1項目×15点)

(配点構成：150点 全体の83.3%)

①保護者および委託者との連携に対する取り組み 20点(2項目×各10点)

・乳幼児を適切に保育するために保護者と連携する体制が整っているか評価します。
・委託者である当院への報告、連絡、相談が迅速かつ確実に行われる体制であるか、その体制がわかりやすく提示されているかを踏まえて評価してください。

②保育環境（安全面・衛生面）を整えるための取り組み 10点

・散歩時、外遊び、室内遊び、午睡、給食等、月齢別児童の一日の活動を通じて保育環境の整備について考慮されているかを評価します。

③危機管理に対する取り組み 20点(4項目×各5点)

・防災への対応、不審者への侵入、災害時・事故発生時の対応やクレームに対する姿勢や独自の対策等について明確に示されているかを評価します。

・万一事故が発生した場合に適応する保険の加入状況について評価します。普通傷害保険（死亡／後遺症）、入院日額、通院日額、1事故あたりの賠償責任保険、それぞれについて金額等が示されているかを含めて評価します。

- ・虐待の予防、早期発見に対する取り組みについて示されているか評価します。

④職員の確保と勤務体制、職員の研修について 40点 (1項目×5点、2項目×各10点、1項目×15点)

- ・仕様書に則した安定した職員の確保体制であるか、また、関係法令を遵守した適切な勤務体制であるかを評価します。
- ・職員に対して業務上、必要な研修を行っているか評価します（特に保護者との連携や危機管理、個人情報取扱い等についての研修が実施されているかを評価します）。
- ・従事する職員に対しての健康管理体制が整っているかを評価します。

⑤個人情報の取扱い 5点

- ・個人情報の漏えい、滅失、き損、その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置が講じられているかを評価します。また、個人情報の取扱いにかかわる基本方針や管理体制が明確に示されているか合わせて評価します。

⑥院内保育業務委託業者の変更に伴う保育業務の移行方法について 10点 (2項目×各5点)

- ・保育業務委託業者の変更に伴う保育業務の移行方法および移行期間等が、適切であるかを評価します。
- ・保育業務の移行期間にかかる費用（開設準備費等）についても評価します。

⑦ニーズに合わせた院内保育の充実について 10点

- ・夜間保育や休日など時間外における保育サービスの向上や、病後児保育へのニーズの高まりなど、院内保育の充実に向け、どのように院内保育を展開していくべきかについての考えを評価します。

⑧院内保育所における通常保育、一時保育、夜間保育、土曜保育、病児・病後児保育の保育内容

30点 (2項目×各5点、2項目×各10点)

- ・通常保育、一時保育、夜間保育、土曜保育および病後児保育がそれぞれ乳幼児の成長過程において適切な保育内容であるかを評価します。
- ・院内保育業務に係わる基本方針について、当院の保育業務における基本方針を踏まえた内容であるかを評価します。
- ・月齢別のデイリープログラム、乳幼児の健康管理体制がそれぞれ明確に示されているかもあわせて評価します。

⑨その他・自由提案 5点

- ・その他、特筆すべき独自の提案があれば評価します。

(3) 提案内容を実施するための業務委託料

10点 (配点構成：10点 全体の5.6%)

- ・事務局が業務委託料の妥当性を評価します。
- ・5年間で233,000,000円(税込)以下の提案内容とし、提案金額順に評価します。